

議案第 222 号

平成 20 年度北本市一般会計補正予算（第 6 号）

平成 20 年度北本市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 151, 027 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18, 001, 232 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 21 年 2 月 23 日 提出

北本市長 石 津 賢 治

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		1,460,192	1,151,027	2,611,219
	2 国庫補助金	389,911	1,151,027	1,540,938
歳入	合 計	16,850,205	1,151,027	18,001,232

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,096,446	1,107,517	3,203,963
	2 企画財政費	323,021	1,107,517	1,430,538
3 民生費		5,424,675	43,510	5,468,185
	2 児童福祉費	2,093,883	43,510	2,137,393
歳出	合 計	16,850,205	1,151,027	18,001,232

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名			金額
		金額	付金	給支	
2 総務	2 企画財政費	2 企業面	2 定額給付金	2 給支事業	1,104,517
3 民生	2 児童福祉費	2 児童福祉	2 子育て応援特別手当	2 給支事業	43,225